

報道機関各位

発信日	令和5年11月15日	担当者名	香月 啓介
担当課	商工振興課	電話番号	0942-85-3606

企業立地奨励金の誤交付について

事業内容	<p>(概要)</p> <p>令和5年度の企業立地奨励金の交付において、交付対象企業1社に対して365万5,200円過大に交付していることが判明いたしました。</p> <p>(対象企業)</p> <p>会社名：三省製菓株式会社 本社所在地：福岡県大野城市大池2丁目26-7 事業所所在地：鳥栖市藤木町5番地1</p> <p>(内容)</p> <p>企業立地奨励金の交付対象となる固定資産のうち、土地と償却資産の算定額に誤りがありました。</p> <p>(原因)</p> <p>いずれも、当市の人為的なミスが原因であり、算定根拠資料と算定額について複数人での確認を怠ったことが要因です。</p> <p>当該企業様には、お詫びをするとともに、ご理解をいただきまして、過大となった奨励金は、既に返還していただいております。</p> <p>今回、当該企業様には、大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、このようなことがないようチェック体制の強化を図り、再発防止を徹底し、適切な事務処理に努めてまいります。</p>
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	
-------	--